

第七中学校改築推進委員会 要点記録

第 2 回

開催日時	令和5年9月4日(月) 午後6時30分～7時50分	
開催場所	第七中学校 2階被服室	
出席者	委員	小野武、小池修平、梅原裕之、小原文男、廣瀬つぐみ、 小林啓太、谷口千鶴子、相川梓、大橋とも子、畑田奈保美、 鈴木めゆ、大橋正明、奥澤利夫、伊能紳二郎、丸茂亜砂美、 岡本雅美、上村諭、土屋太志、渡邊健治、藤永益次 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係、子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について	

第2回 第七中学校改築推進委員会 会議要旨

1 開会

委員長

定刻となったため、これより第2回推進委員会を開会する。本日、傍聴者はいない。

(1)委員の委嘱について

委嘱状交付(渡邊課長より公募委員(2名)へ委嘱状を交付)

委員紹介(自己紹介)

2 議事

議事(1)新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について

委員長

議事に入る。「新校舎整備の基本構想・基本計画の検討について」、事務局の説明を求める。

子ども教育施設課長

第七中学校新校舎整備にかかる想定スケジュールについて説明

第七中学校新校舎等整備にかかる想定スケジュール



※上記は現時点(令和5年9月4日時点)での想定であり、今後検討、精査を進める中で、スケジュールは変動する可能性があります。
 ※基本構想・基本計画(案)について地域説明会を行います。
 ※基本設計(案)について地域説明会を行います。

第1章 第七中学校新校舎等の整備について

1-1 新校舎整備のスケジュール

第七中学校は「中野区立小中学校施設整備計画(改定版)」等に基づき、令和小学校跡施設(旧上高田小学校)(以下、旧上高田小学校という。)を工事期間中の代替校舎として使用し、現在と同じ敷地に新校舎を整備していく計画としている。

第七中学校新校舎等の整備スケジュールは以下のとおりである。

■新校舎等の整備スケジュール(想定)

2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
現在の校舎に通学			旧上高田小学校の校舎に通学			新校舎に通学
基本構想 基本計画	基本設計・実施設計		改築整備		新校舎 供用開始	

※今後スケジュールの変更が生じる可能性がある。

子ども教育施設課長

1ページ、これはアナウンスしているスケジュールから6カ月ほど延びている。設計に入ったときに、スケジュールがもう少しかかるという与条件はまだ残しているところで、一旦は令和 11 年4月開校を目指すというところである。

2ページ、前回ご質問あったとおり、生徒数を資料に反映している。2024 年から 2029 年度、開校の年を予定しているが、生徒数は若干増加ということで、学級数は 10 から 11 に増加する予定である。現在の学級数からは2クラスほど増える。

3ページ、4ページが計画地周辺の状況である。

5ページ、6ページはインフラの状況である。

9ページは、建築の条件である。前回議論したが、第七中学校の敷地については、近隣商業地域とあって、容積率 300%という緩和された土地と第一種低層住居専用地域ということで建物の高さ 10メートルに規制されている地域がある。

10ページ、11ページ、12ページは、校舎のコンセプトである。

14ページ、15ページが敷地の部屋の現状での配置案で、現状では平米数が約9,700 平米という大きさである。

16ページ、17ページは各種計画で、18ページに配置計画が載っている。これはパターンを数種類お見せして、その中から、南側に校舎を積み上げて北東側に校庭を配置し、西側に体育館等を配置したところである。

19ページ、20ページは部屋割りである。北側に校庭を配置した設計である。前回より一か所変更があり、先ほど説明した生徒数により普通教室が足りなくなるかもしれないため、19ページの屋内運動場北側の敷地には2階建ての多目的室を設定している。1階部分は多目的室と備蓄倉庫、20ページ下、2階の部分は多目的室をぶち抜きでつくっている。前回この部分は武道場であったが、教室の部分が必要ではないかということで、一旦これで設定している。基本設計に入ってきた段階で精査していく。

20ページ下の2階はコントロール室となる職員室、校長室、職員更衣室などがある。3階には、右側に技術室、理科室、CR(普通教室)がある。

21ページは4階、5階、6階で、6階部分はプールとなっている。

23ページ、24ページは今後の留意事項である。

次に前回宿題となっていた事項であるが、屋内プールの検討について、やはり屋内プールをつくと工期の増大が懸念され、さらにスケジュールが遅れてくるので開校が遅れてしまうという状況がある。また、動線を分ける必要が出るので、さらにスペースが足りなくなって普通教室等の学校教育活動に必要なスペースが圧迫される。コストについても、過去の中野区の屋内プールの建設費をざっくり積算すると、大体屋内プールをつくるのに 1990 年ぐらいで8億円程度かかっている。今は物価高騰の影響で1.4倍くらいするので、屋内プールをつくと 11 億円ぐらい工事費がさらに上乘せされるという状況であり、難しい。

また、地下化について、地下化すれば地中の土を搬出するという工期があり、また工事規模と工事費の増大により、開校がさらに遅れてしまう。前回、委員の方からご指摘あったとおり、第七中学校については0.1メートルから0.5メートル程度の床下浸水の危険があるため、地上部分で施設をつくる予定である。現在延床面積予定は約9,700 平米なので、平米単価が約 70 万円だとすると、大体 65 億円から 70 億円の工費がかかる。前回の議論を反映し、方向性としては北側校庭案で検討していく。

委員長

今説明のあった内容に意見等はあるか。

委員

屋上プールのひさし等も建築基準法に抵触するのか。

子ども教育施設課長

現時点では、プールには全面に開閉式の膜の設置を考えている。中野本郷小学校や平和の森小学

校の新校舎もその膜をつけて遮熱を検討している。

委員

あと、屋上にフットサル等のスポーツに活用できるスペースはないか。

子ども教育施設課長

屋上緑化と太陽光パネル、そしてプールと設備スペースを持つてくると、難しい。

委員

太陽光パネルについて、最近では壁とかに設置できるものがあり、将来的に採用できるならば、屋上に太陽光パネルを設置せずに別の用途で使えるのではないか。

子ども教育施設課長

壁付きの太陽光パネルは中野区では採用していないため、屋上に設置型を検討している。

委員

プールの大きさは、現在の第七中学校にあるプールと同程度か。

子ども教育施設課長

現行よりも若干幅が狭くなる。

委員

現在、第七中学校では男女別にプールの授業を行っている様子で、プールを今よりも大きくして、例えば真ん中にパーテーションをつけて、男女同時にプール授業を行うのは、難しいか。

子ども教育施設課長

南側校舎の屋上に設置予定のため、そこだと南北方向は狭くなる。地上1階の設置にすると、校庭を圧迫してしまう。現状中野区は、校庭を確保する関係から新校舎のプールについては屋上に設置している。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

最近の酷暑で、プールに入れる回数が少ないと聞いている。コストがかかるとはいえ、通年使えるプールの設置を地域住民も求めている。

子ども教育施設課長

先ほど工事費の話をしたが、動線の問題もある。開放用の動線が入ると、南側の校舎に対して外からの動線を分離する。専用の階段やエレベーター、トイレ等も必要になるため、今回武道場を普通教室に転用してやっとスペースを捻出したが、さらに普通教室が足りない状況で、スペースがもう限界まできている。

また、プール膜は足立区の学校を参考にしているが、遮熱効果で使用可能期間は増えている。膜を張ることで小雨でも使用できるので、使用期間は現行よりも長くなると予想される。

委員

今は外気温が高くて、指数計が運動可能数値にない状況だが、その膜があることによって指数の数値が高くないから生徒が入れるということか。

子ども教育施設課長

ものすごく暑いときは中止もあるとは思いますが、それが緩和されるという話を聞いた。

委員

ここに参加していない保護者からもプールについて問合せがあるので、納得いくように説明をしてもらいたい。そもそも水泳授業の見直しが必要に感じる。現状として、江原小の子どもたちは落合南長崎や中村橋のプールに通っており、中野区の行ける範囲内にプールが1件もない。習えない子どもたちの補助として、区のプールをつくるなどの対応がないと、納得ができない。第七中学校の改築委員の話から逸れるかもしれないが、親子で練習に行ける場があれば、保護者が納得いくかもしれない。中村橋と落合南長崎のプールには相当数行っているの、やはり中野区に受け入れがないというのは問題だと思っている。

子ども教育施設課長

そこはスポーツ施策の範疇で、地域住民のスポーツの機会創出という施策の一つだと思う。繰り返しになるが、室内にプールを入れると、子どもたちの普通教室がなくなってしまう。学校スペースとして増築しても入りきらない。特に区の小学校の中には子どもたちが増えて、小規模学習の習熟度別のクラス教育が難しくなっている学校もある。スポーツの機会提供は、区としても必要性は理解しているが、室内設置をすると子どもたちの教育環境が少し難しくなるという状況で、こういう設計になっている。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

政策の部分で言えば、再編等で学校数が減ったことのデメリットが出てきたように感じた。プールの件は地域としてかなり要望がある。納得できない方が多いのではないかという中で、令和小学校も今年プールの中止があった。学校にも相談したら、やはり本郷小学校、平和の森小学校のプール膜というのは効果があるようで、区にそれはお願いしたいという学校側の回答だった。地下プールにできないという場合に、説明をしたいので他校のプール膜運用の実例等、エビデンスをいただくと非常にありがたい。

もう1点、前回は芝生の件で話したが、人工芝が夏暑くて使用に耐えられないというケースが多かった。昨年度、学校で牽引式のスプリンクラーを買ったが、あまり役に立たない。1台だけだと散布区域も少なく、気温が高いと、蒸して全然涼しくはならない。芝の材質等新しいのが出てきているので、そのあたり様々対応してほしい。ミストシャワーはやや涼しいが、効果が薄い。プールと併せて校庭環境も検討材料として入れていただきたい。

子ども教育施設課長

人工芝については、放水銃を令和小学校に入れたが、なかなか運用は難しいという話である。設計中の学校で検討しているのは、スプリンクラーである。競技場等で、運用されているものをビルトインに入れる必要があるかというのも検討している。人工芝は批判もあるが、一方で人工芝のメリットは、下駄箱のスペースが必要ないこと。通常、子どもたちの下駄箱のスペースが必要になるが、人工芝の子どもたちは靴を替えないで入れる。

現状で、プールが使えない日が多くなっていると指摘されていて、中野区としても新校舎は、膜はつくれるが、既存校の場合は、増築することはできないため、既存校もひさしみたいなものを検討している。できるだけプールが使えるような環境をつくっていく。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

プールの件は私も絶対この辺は欲しいと思う。この地区はプールの過疎地で、近くに全然プールがない。それは行政の怠慢だと思うので、良い機会だと思う。本当に真剣に1階に設けられないか等、もっと深く検討してもらいたい。

もう1点、先ほど太陽光パネルの話があったが、壁面に貼れる太陽光パネルタイプが開発されており、さらに精度のいいものができて安いのもたくさん出ている。南側に6階建ての建物が建つので、フィルム状のパネル等があれば、災害時はその蓄電池で賄える。せっかく南側に高い、表面積の大きい壁があるので、それを利用しない手はない。後で設計変更すると、コストもアップすると思うので最初から想定して検討を進めてもらいたい。

子ども教育施設課長

検討する。スケジュールで指摘したとおり、まだ全体のコンセプトの検討段階なので、太陽光パネルについてはまた細かい設計の段階で壁面が可能か、品物があるか等、改築を進めていくごとに新製品等を取り込みながらやっていきたい。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

前回意見がこちらに反映されているなどと思って大変うれしく思う。基本方針のところ、移動式ロッカーとかゆとりある教室、柔軟にするというところは大事だと思う。そう考えてこの図面を見ると、地域との連携を強化するという話で、1階に給食室があるのは、毎日運ぶので1階にあるのがいいのだろうと思ったが、そこを地域連携できるような施設にする等、ほかのアイデアもあるのではないかな。限られたスペース、校庭も狭いといった中で、体育館と校庭をつないでイベントができるような変わった設計も考えられないか。

また、一足制にして人工芝にするということで、活動できなくなる部活がないか。

最後に屋上緑化、ビオトープもすごくいいと思うが、地域の人も入れるとか子どもたちも世話ができるような形の屋上緑化にするのはどうか。

子ども教育施設課長

給食については物の搬入等があるので1階に配置している。技術系の部門から、排煙設備や火事等の対策で、1階のほうがいいと話があったので、現状としてはこれがベストかと思うが、上の階に設置することも検討したいと思う。

人工芝については、先行導入校である中野東中学校でも野球をしているので、特に問題はない。問題は暑さ対策で、暑さに加え、若干静電気も出るようなので、材質の検討を考えている。

屋上緑化は、緑化の規定があり、面積を正確に出して行く必要がある。第七中学校については緑化するスペースなく、校庭は確保しなければならない。1階部分を見ていただくと、端のほうしか緑化していない。規制が非常に厳しくて、体育館の上だけでも足りないおそれがある。

委員

学校を建てるときに一定程度緑化しなければいけないのか。

子ども教育施設課長

建築時の規制がある。令和小学校は体育倉庫の上も屋上緑化している。仕立てについては設計の段階である。

委員

緑化の面積というのは、平面部分でカウントするのか。

子ども教育施設課長

平面部分でカウントされる。壁面を緑化している学校もあるが、メンテナンスが大変で、コストが非常にかかっている。結構枯れてしまっている状況もある。

委員

南側に6階建ての校舎が出来たときに、校庭、グラウンド、テニスコートが完全に日陰になる。テニスコートはこの位置が適切なのか。

子ども教育施設課長

中野東中学校もこの形になっていて、日陰になっている状態だが、部活動は普通にできている。

委員

大体半日以上はグラウンドが日陰になる。

子ども教育施設課長

土のグラウンドだと、雨が降った際に乾かないといった問題もあるが、人工芝の暑さ対策等もあり、中野東中学校同様に考えている。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

教室が廊下に対して長方形の長い部分が接している設計だが、縦と横を変えることによって、1フロアで教室の数を増やしたりして建物の階数を一つ減らすことは可能か。

子ども教育施設課長

廊下等も考えるとかなり苦しい設計になるため、横型にしている。奥行は増やせない。近隣商業地域で20メートルに規制されている。ただ、教室も設計の段階で、また考えていく必要がある。

委員

生徒数が増えるというのは本当か。増えたとしても、もうじき止まるのではないか。何が一番増えるかという高齢者が一番増えるように思う。話が戻るが、高齢者の予防と健康のために、プールが本当に欲しいという区民の切実な思いは理解してもらいたい。

あと、教室は北側に向き、冬は寂しい気がするが、最近はこのものなのか。

子ども教育施設課長

暑さ対策の部分もあり、道路側に教室があるということが環境としてどうかと考えている。電気等の性能も上がってきており、最近の環境指針の中に北側教室もいいのではないかとあるので、区の施設課とともに検討している。教室数を確保するため武道場を多目的室に変えたが、学習室が各学年にあって予備教室がないという状況で、教室数は必要であると考えている。子どもたちは増えないのではないかとこの点について、一定の教室数は必要である。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

エレベーターがついているが、誰もが使えるエレベーターになっているのか。また、最上階のプールで救護が必要になったときに何かリスクが生じないのか。

子ども教育施設課長

屋上にプールがあることで救護が難しいという点は、エレベーター等で対応できる。

委員

コンピューター室とあるが、これは何のためのものか。

子ども教育施設課長

図書室と調べものができるコンピュータールームを隣に設置している。しつらえは今後、実施設計段階で検討する。コンピューターを据え付ける必要があるかというのはまた今後、もちろん学校も含め、教育委員会でも検討していく。子どもたちが調べものをして自主的に物事を深く考えることができるようなスペースを確保する。

委員

1人1台タブレットをより活用すると必要ない気がする。Wi-Fi等の環境整備を優先するほうが良いように思う。

子ども教育施設課長

図書室で調べて、横の教室で班ごとに研究することが必要な場合もあるので、教室としての使い道もあるように思う。

委員

職員室と生徒の教室が遠い気がする。中学生は難しい年頃なので学校に来られない生徒が増えており、先生と関わりやすい、心理的にも距離的にも近くなるような工夫が子どもたちの安心につながると思う。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

建築条件があるが、先ほど説明のあった近隣商業地域と第一種低層地域と分かれていて、容積率300%の建ぺい率80%、もう一つは150%の60%と、これが規制だと思うが、平面図の数字が、延べ面積9,750平米。これは規制いっぱいの数値という理解で良いか。

子ども教育施設課長

余裕はある。

委員

屋上のプールは、この容積率には入っていないか。

子ども教育施設課長

容積率には入っていない。

委員

くどいようだが、地下にプールを設置した場合は、容積率に入るという認識であっているか。

子ども教育施設課長

容積率に入る。

委員

そうすると、教室等のスペースがより一層狭くなる、規制的にただ地下を掘ればいいという話ではないということか。

子ども教育施設課長

最初にご説明したとおり、この地域は災害の危険性もあるので、地下は避けたい。現時点で学校の開校も半年遅れて、この設計の中で進めていくともっと遅れてしまう可能性があり、地下を掘れば、1年以上延長してしまうおそれもあり、厳しい。

委員

完成の遅れは平和の森小学校の件を考えれば、1年遅れても大した問題にはならない気がする。先ほど建築費用が8億円の1.4倍の11億円という話があったが、税収が上がり物価も上がっているので、何年かするとこのあたりはあまり関係ない話になると思う。今の税収と比べたときに11億円は大きいということであって、3年、4年先になってくると、それがベースになってくるはず。

子ども教育施設課長

建設費70億円でもう中野区の一般会計のかなりを占める。中野中学校の建設(平成26年時)は30億円~40億円かかった。物価高騰により工事費の区の負担が一定程度増加している。整備計画で、コンパクトな学校をつくる、コンパクトな施設をつくるというのが基本的な考え方である。ただ、第七中については校庭をまず広くとる必要があり、そのために南側に高く積み上げることによって共用部分が増えて延床面積が約9,700平米となり、現行の5,000平米から、倍の大きさの建物になっている。

委員

第七中学校を建て替えた際には地域に愛される校舎になってほしいという思いが強くなり、そういう意味で、本当に使えないプールであればつくらないほうがましではないかという意見もご理解いただきたい。地域の声を聞いていただけるように、こういう場があると思っているので、可能な範囲で提案、納得できるような話がほしい。

委員

防災備蓄関係の倉庫は、備蓄倉庫とマンホールトイレの2カ所なのか。

子ども教育施設課長

そうである。

委員

これで、第七中学校の備蓄は面積的に十分なのか。

子ども教育施設課長

面積については標準のスペースをとっており、今より広くなっている。

委員

我々はここが避難所になっている。今の備蓄倉庫はグジャグジャで、狭くて、いざというときに取り出せる状態ではなく、実際のときは全然役に立たない。取り出せる高さに積み上、十分な面積が必要。扱いやすい設計にしてもらいたい。

子ども教育施設課長

現行より面積は多く確保している。利便性を考慮し一定の広さを確保する。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

保護者から多い質問が、3年間旧上高田小学校に通えるのかということ。中学校は一旦帰宅ということがとても多いと聞いている。単純にスクールバスを出すということでは、習い事も増えるし受験生にもなるので難しく合わせることはできない。公共交通機関のバスなどを使えたらいいのかな

という保護者からの提案が出ているが、通学についてはどう考えているのか。

学校再編・地域連携担当課長

基本的に第七中学校は徒歩通学であると認識している。交通事情等により公共交通機関を利用したい場合は、校長先生が判断することになっているので、相談いただきたい。

委員

その可能性はあるのか。

学校再編・地域連携担当課長

公共交通機関の利用は校長先生に相談いただいて判断していただくことになる。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

吹奏楽部は大会の日は大きな楽器を持ち運んだりするのだが、その際にエレベーターを使わせてほしい。ビオトープの前のところで、車に積めると便利だが、そのあたりも考慮してもらえると吹奏楽部が助かるのではないか。

また、防音について、メディアセンターと音楽室が近いことは、問題ないか。

子ども教育施設課長

搬入口等については設計の時に検討する。図書室との距離感は、検討していく。部屋割りもまた検討の中で変わっていく可能性はある。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

校庭にある砂場は何か。

子ども教育施設課長

走り幅跳び等で利用するものである。

委員長

ほかに意見等はあるか。

委員

一つ気になったのが非常階段で右側は教室を突き抜けるような形で設置されている。他校では、鍵が閉まっていて非常階段までアクセスできない等の問題がある。第七中学校も数年前までは屋上にシューターがあり、そこは鍵がかかっていた。何かあったときに鍵がないと下りられないため、今この真上ぐらいに設置されている。教室を横切った非常階段というのは、レイアウト的に検討したほうがいい。

株式会社長大

右側の非常階段はプールから逃げるための階段と考えている。5階、4階、3階は、ここに接している教室は逃げられるが、それ以外は階段や左側にある非常階段を使うという想定をしている。

委員

そうすると階段がメンテナンスされないまま数年が経つというお話を聞いたりもするので、プールは違う位置でもいいし、シューターでもいいと思う。

子ども教育施設課長

階段等が腐食して使えないことがないように、メンテナンスをしっかりとる。

委員長

今回は基本構想ということで、皆さんからの意見を図面上に落として計画的なものを今後提示していただけたと思う。

本日予定していた議題は以上で終了する。

午後7時46分閉会